



JICHI MEDICAL UNIVERSITY
SAITAMA MEDICAL CENTER
自治医科大学

さいたま医療センターだより

TEL.048-647-2111 FAX.048-648-5180 URL : <http://www.jichi.ac.jp/center>



(幸手市・権現堂公園)

センターだより 第28号 ご案内

- 災害と眼の病気 (眼科 山上博子准教授)
 - スタッフ紹介 (皮膚・排泄ケア認定看護師 佐々木智子看護師)
 - 職場紹介 (5階B病棟)
 - 薬の小窓・・・第6回 「薬の管理」について
 - お知らせ・・・本館病棟改修工事のお知らせ/認定証が交付される!
- さいたま医療センターの災害支援活動について

さいたま医療センター 理念・基本方針

理念

1. 患者中心の医療
2. 安全で質の高い医療
3. 地域に根ざした医療
4. 心豊かな医療人の育成

基本方針

1. 患者の皆様を尊重し、開かれた安心できる医療を提供します
2. チーム医療を推進し、安全で質の高い医療を提供します
3. 地域との連携を深め、基幹病院としての役割を果たします
4. 地域医療に貢献する医療人を育成します



災害と眼の病気

眼科准教授 山上博子

この度の東北地方太平洋沖地震により、多くの方々の命が奪われ、被災によって通常の生活が営めず、続く余震、原発の危機など、今もって生命や健康の危険にさらされている方々が多くいらっしゃることを思い、心よりお見舞い申し上げます。地震に引き続いて起こった想像を絶する津波、原発の被災による放射能汚染の波及など、この地震は、被害の及ぶ地域、人数、時間の長さにおいて、比類をみない規模の災害と考えられます。今回は、災害と眼の病気について考えてみたいと思います。

災害に見舞われたとき、落下物や倒壊した家屋・家財、津波によって流れてきた流木や土砂などで眼をぶつけ傷が出来る外傷、眼の中にゴミが入るなどの異物による組織障害が起こることがあります。傷だけであれば数日で自然に治りますが、細菌などが入り、放置されると感染性潰瘍から眼球炎に波及し失明してしまう場合もあります。受傷後に痛みや充血、視力低下が悪化する場合には、早急な眼科診察と治療が必要です。

続いて家屋の倒壊や浸水後の埃などによる不衛生、水、電気、ガスといったライフラインの断絶から発生した不衛生に伴う疾病（感染症）も問題となります。不用意に眼をこすらない、手を清潔に保つなど、感染予防に努めることが重要です。

また眼鏡の破損や、眼鏡やコンタクトレンズを紛失したことなどによる視力不良では、早急な眼鏡やコンタクトレンズ作成・入手の手配が必要です。使用されている眼鏡レンズ度数やコンタクトレンズのパワー（視力ではなく）を知っておくと良いでしょう。一方、コンタクトレンズのケア用品の紛失や、ケア用品が入手出来ない等で、不適切なコンタクトレンズ装用を余儀なくされた為の角膜障害は、さらに問題です。不衛生も手伝い、細菌性角膜潰瘍や、アcantアメーバ角膜炎発症による失明の危険が高くなります。コンタクトレンズを扱う手指やケースの清潔を保ち、適切な洗浄液や保存液を使用してください。コンタクトレンズ装用は、水道水が使用可能となり、安定した医薬品の供給がなされ、眼科医への受診や相談が可能な状況になるまでは、原則として使用を中止してください。常に眼鏡が使えるように準備をしておく必要もあります。（災害時のみならず、通常からの心がけですが…）

白内障、角膜移植、網膜硝子体などの手術後の方は点眼を継続して行う必要があります。お薬を紛失された場合は早急に点眼薬を入手して治療を再開してください。



緑内障などの慢性疾患で、ゆっくりと進行する病気では、1ヶ月程度は点眼が無くても急に進行しない場合が多いですが、眼圧の安定が大切なことには変わりありません。眼科受診が可能になり次第、眼圧測定など検査を受けて、点眼処方をお受けください。以前と全く同じ点眼剤が無い場合でも、同じ成分の点眼薬が何種類かありますので、医師の指示に従ってください。

眼科の疾患は基本的に命に関わることは少ないので、落ち着いて対処して頂くことが重要です。各眼科疾患の対処方法について、日本眼科学会および各学会のホームページにもお知らせがありますので、ご参考になさってください（被災地眼科診療情報 <http://nichigan.blogspot.com/>）。もっとも、被災当初や停電状態ではインターネットにつながりにくく、すぐには検索が出来ません。平素からご自分の病気に対する正しい知識を御持ちいただくことが重要です。（眼科の病気に限らず）受けている治療の内容、お薬のお名前や効能を知っておいてください。災害、避難によって、お薬がなくなった場合も、処方箋を知っていれば、代わりのお薬を早く手に入れることができます。

被災地では、検査機械の破損や停電などで眼科診療を行うことが難しい場合が多いものです。今回の災害後、岩手医大や福島県立医大などの先生達が避難所の巡回眼科診療をおこなわれました。また、車内で眼科診療の出来るバス「Vision Van」が、米国マイアミ大学眼科から日本へ



無償提供され、宮城県女川町、石巻市、松島町、気仙沼市や岩手県内などで診療が始まりました。バスの中には、屈折度測定装置、細隙灯顕微鏡、視力表、レンズメーター、自動眼圧計、眼底検査機器、自動視野測定器、レンズメーター、視力測定用レンズ一式などの他にインターネットにつながるアンテナとコンピューターが完備され、まさに動く眼科診療所です。今は一台しかありませんが、今後、このような移動診療施設がさらに整備され、多くの被災された患者さんや、眼科受診の難しい地域にいらっしゃる患者さんたちのお役にたつことを期待します。

がんばってます!

スタッフ紹介

皮膚・排泄ケア認定看護師
佐々木 智子

私は、当センターで3人目の皮膚・排泄ケア認定看護師です。

私の役割は、皮膚の問題や便や尿などの排泄機能の障害から起こる問題を抱える患者さまが、状態に応じて少しでも生活の質を向上できるように、もしくは、現状維持ができるようお手伝いすることです。

私は外来所属なので、主に外来において褥瘡^{じよくそう}を保有している患者さまや失禁でお困りの患者さま、またストーマ外来では人工肛門・人工膀胱を保有した患者さま（オストメイト）に、直接ケアの提供や看護相談を行っています。



褥瘡って?

褥瘡^{じよくそう}とは、いわゆる床ずれのことです。

長い時間、同じ体勢で寝ていると、一部の皮膚に圧迫が加わり、皮膚が赤くなったり、皮がむけてくることがあります。

ひどくならないためには、早めのケアが必要になります。

なにか思い当たることがあれば、お気軽にご相談ください。



失禁って?

尿や便が漏れることを失禁^{しっきん}といいます。

なかなか、相談しにくいことではありますが、日常生活で困っていることなどあれば、お気軽にご相談ください。

快適な生活が送れるような方法を一緒に考えていきたいと思っています。



ストーマ?ストーマ外来って?

ストーマとは、人工肛門・人工膀胱のことです。またストーマを保有した方々の専門外来をストーマ外来といいます。

「ストーマ外来はストーマができてから通う場所?」そんなことはありません。

ストーマケアは、患者さまにストーマができるかもしれないと告げられた瞬間から始まりません。

「病気のことだけでもショックなのに。ストーマって何?」「何を質問していいかわからない…」等不安になるかもしれません。

そんな時は、ぜひストーマ外来にいらしてください。

これからストーマを持つ患者さまが、ストーマを持つことでの生活の変化などについて、説明させて頂いています。

もちろん、手術後間もない方から、ケアに慣れてきた方々のご相談も受けています。

生涯を通じて起こる様々な問題と向き合い、その方に応じた解決方法を一緒に考える外来でありたいと思っています。



ストーマ外来受診について



- ✿診察日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始休）・完全予約制
 - ✿相談時間 9：00～16：00（曜日によって異なる）
一回 約一時間
 - ✿予約方法 医師に依頼、または電話予約（048-647-2111代）
 - ✿場 所 外来受付2 もしくは外来処置室
- 電話相談も行っております。お気軽にお問い合わせください。
- また、予約がなく受診を希望される場合は、
あらかじめストーマ外来についてお問い合わせください。

こんにちは 5階B病棟です

5階B病棟は、眼科20床、婦人科20床、歯科口腔外科4床の病棟です。平成20年5月に開棟しましたが、南館6階の工事のために平成22年4月から11月まで閉鎖し、11月22日に再開棟しました。他科に異動していたスタッフも5B病棟に戻り、皆で一丸となって新たな5B病棟を作っていくと思っています。他科に異動したことで色々な面で成長したスタッフをみて頼もしい限りです。

当病棟は、平成21年度のクリニカルパス適応率は93%、在院日数は8日前後でセンターの一般病棟としては短く、常に5階東病棟と数字上で競り合っています。入院患者は100人/月以上ですが、数か月手術を待っている患者様も多数いらっしゃる状態です。入院を待っている患者様に対してだけでなく、自分たちの業務量を増やさないためにも、合併症の予防と早期発見が大切であると考えています。



婦人科スタッフ

日々業務に追われていますが、思いやりの心、笑顔を忘れずに邁進していきたいと思っています。「笑う門に福あり」は患者様にとっても大切な言葉であるとともに、私たち働く側にとっても大切であると思います。

当病棟からは天気の良い日には左手に東京スカイツリー、右手には富士山が見えます。そして、夜は新都心の夜景が見えるため、疲れた心を癒してくれます。

何かの機会があって南館5階病棟にお越しの際には、食堂からの風景を楽しんでみてください。



病棟スタッフ



眼科スタッフ



歯科口腔外科スタッフ



第6回



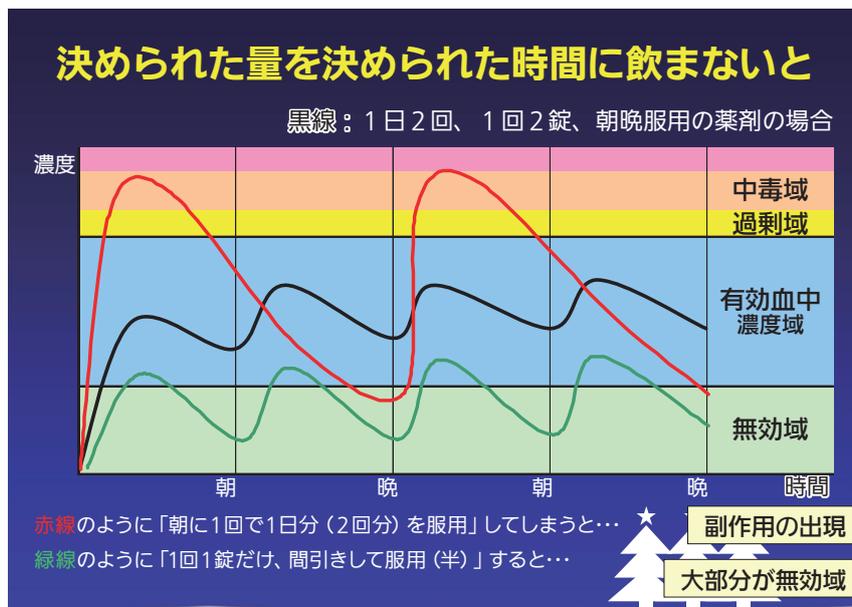
「薬の管理」について

薬剤部
大谷 幸代

今回は、患者様が処方された薬を残してしまう、いわゆる「残薬」の問題を考えてみましょう。

医師より処方された薬を指示通り服用しないと、薬の本来の効果が十分に発揮されず、症状の悪化や治療の長期化の一因となります。患者様が医師の指示通りに薬を服用することは治療上きわめて重要なことです。

わかりやすく図にしますと、



某製薬会社のインターネットアンケート調査では、医師から処方された薬を飲み忘れてたり飲み残したことがある人は全体の7割以上に上るという結果が発表されました。飲み忘れて最も多いのは「昼」服用分で、理由で最も多いのは「うっかり忘れてしまうから」でした。この“うっかり忘れ”は、年代が高くなるにつれて増加する傾向がみられたということでした。

また某医薬連携セミナー主催で実施された残薬（薬が余ってしまう）の調査では、その原因で最も多いのは、1位飲み忘れ、2位自分で調節する、でした。これらを納得できる調査結果と思われた方も多いのではないのでしょうか。

同時にこの調査では、残薬調整による節約が算定され、これを日本国民全体の生活習慣病患者にあてはめて試算すると約200億円以上の医療費削減につながるとのことでした。

患者様はなぜ薬の服用が必要なのか、治療で何が期待できるのかを理解したうえで、処方薬を正しく服用する意識を持って治療に臨むことが重要になります。

そして医療スタッフには、患者様に解りやすく説明また服用方法や使用上の注意などを指導することが求められるわけです。

飲み忘れ防止対策は？

それぞれに飲み忘れの防止や確認に対策を講じていらっしゃると思います。ひとつの方法として、市販のピルケース（お薬ケース）を活用する方法もあります。プラスチックのケース、壁掛けタイプや携帯用もあります。



飲み忘れ対処は？

血液中の薬の濃度を保つことが大切ですので、不規則な飲み方が危険なものもあります。

飲み忘れた場合の細かな対処法は、薬や症状によって違います。

決して前回飲のみ忘れた二回分を一度に飲まないでください。

飲み忘れに気づいたら、自分で判断せずに医師や薬剤師に相談してください。

「コンプライアンス」、「アドヒアランス」とは

近年医療の場でお聞きになったことでしょうか。

コンプライアンスとは「指示されたことに従い、患者が正しく服薬すること」であり、「服薬遵守」と訳されています。一方、アドヒアランスは「患者が積極的に治療方針の決定に参加し、治療を実施、継続する服薬遵守であること」と解釈されます。2001年にはWHO(世界保健機関)でも「コンプライアンスよりアドヒアランスの考え方を推進する」方向性が明らかにされています。

*** 次回の話題は、「セフゾン（抗生剤）を飲んだら尿の色が赤くなってしまったけど…」という患者様の問い合わせからです。

薬を服用すると尿や便の色が変わることがあります。そんな経験ありませんか？ ***

お知らせ

本館病棟改修工事のお知らせ

当センターでは、地域の皆様の医療需要に応えるべく増床及び外来等の改修整備を行ってきたところですが、本館については築20年を経過し給排水等設備の老朽化が見られるため、本年3月より約2年間をかけて病棟（4階から6階）のリニューアル工事を実施しております。

平成23年度は下表のとおり改修工事を実施していく予定です。

今後も工事に伴い、本館病棟各階においては騒音、振動等により大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。

また、工事の前後において病棟移転（仮移転又は戻り移転）を行う必要がございますので、その際はご協力いただきますよう重ねてお願いいたします。

1 平成23年度に実施する改修工事の概要

	工事場所	工事期間（予定）	工事内容
①	本館 6階西病棟	平成23年3月中旬から8月頃まで	内部解体工事、天井内及び床上的各設備工事、内装仕上げ等
②	5階西病棟	同23年3月中旬から12月頃まで	
③	4階西病棟	同23年10月から24年3月頃まで	

※次年度は各階東病棟の改修工事を予定しております。

認定証が交付される！

当センターに、病院機能評価の認定証が交付されました。

この認定証は、厚生労働省、日本医師会、日本看護協会などの医療関係団体が設立した財団法人日本医療機能評価機構が当センターの病院機能を審査し、所定の認定基準を達成していることの証として交付されたものです。

評価の主な内容は次のとおりです。

- 病院組織の運営と地域における役割
- 患者の権利と医療の質および安全の確保
- 療養環境と患者サービス
- 医療提供と組織の運営
- 医療の質と安全のためのプロセス
- 病院運営管理の合理性

当センターは、これまでいわゆる「バージョン4.0」の医療機関として認定されていましたが、今回、さらに水準の高い「バージョン6.0」をクリアした医療機関として改めて認定されました。

今後も、認定病院としての自覚を忘れずに、地域のための病院作りを目指してまいります。



さいたま医療センターの災害支援活動について

当センターでは、震災発生直後から、災害拠点病院として、また、高度医療機関として、DMATによる災害医療派遣及び岩手県からの要請に基づき、岩手県立千厩病院、大船渡地区での医療支援活動を行っており、今後も被災県からの要請に応じた医療支援を提供していきます。

なお、主な活動状況は以下のとおりです。

埼玉県 DMAT	3月11日～3月21日	被災地災害医療派遣 医師2名、看護師2名、薬剤師1名他
さいたま医療センター 災害派遣医療団	3月21日～4月3日	千厩病院派遣 医師2名
さいたま医療センター 災害派遣医療団	4月2日～4月24日	千厩病院、大船渡地区巡回診療 医師2名、看護師2名、薬剤師1名、事務2名
さいたま医療センター 災害派遣医療団	4月23日～現在	千厩病院派遣 医師1名



大船渡にて

表紙写真

表紙写真（幸手市権現堂公園）

紫陽花や
梅雨に濡れつつ 輝ける

撮影：福沢事務部長

編集後記

大震災から3ヶ月が経ち、現地では徐々に復興作業が進んでいます。また、これを機に、原発の問題が大きく取り上げられています。

私たちが、計画停電を経験してから、省エネに取り組もうという意識がより強くなりました。

当センターにおいても、様々な節電対策に取り組んでいますが、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。(A)